

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度第1回入間市都市計画審議会
開 催 日 時	令和7年6月30日(月) 午後1時30分 開会 ・ 午前3時30分 閉会
開 催 場 所	入間市役所B棟5階 全員協議会室
議 長 氏 名	入間市都市計画審議会 会長 中村 仁
出席委員(者)氏名	大澤昭彦、久保田政利、齋藤良徳、関 宏、田中智義、中島敦夫、 中村 仁、藤野 忠、野瀬秀隆、荒岡真由美、西澤弥生、田山雅子、 町田健治
欠席委員(者)氏名	轟 涼
説明者の職氏名	入間市都市計画課主幹 星野健司
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 職員紹介 6 入間市都市計画審議会について 7 会長の選出・会長代理の指名 8 諮 問 9 議 題 (1) 諮問事項 【入間市諮問事項】 ・ 入間市立地適正化計画の策定について 10 その他 11 閉 会
非 公 開 理 由	—
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	1 次第 2 入間市都市計画審議会委員名簿、幹事及び職員名簿(資料1) 3 入間市都市計画審議会について(資料2) 4 入間都市立地適正化計画(案)(資料3)
事務局職員職氏名	都市整備部 部長 吉野敬司、次長 星 康貴、参事 毛須知之 都市計画課 課長 原島隆浩、主幹 星野健司、副主幹 荻野勝弘、 副主幹 熊谷和巳
会議録作成方法	要点筆記
会 議 の 名 称	令和7年度第1回入間市都市計画審議会

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

3 議 題

(1) 諮問事項

【入間市諮問事項】

- ・入間市立地適正化計画の策定について

諮問事項について「継続して審議していく」として了承された。

5 その他

事務局より次の事項を説明。

○審議会の報酬及び費用弁償の支払いについて

○今後の審議会の予定について

第2回の開催を11月に予定している。第3回は3月を予定している。

会 議 録 (3)

意見・質問者	意見・質問内容
	(1) 諮問事項 【入間市諮問事項】 ・入間立地適正化計画の策定について
野瀬委員	立地適正化計画について来年の答申まで何回審議会を開催する予定か。
事務局	次回11月に計画書を提示し、3月の答申を予定しているので今後は2回開催を予定している。内容が細かいので、今回の資料を再度見ていただいて適宜、ご意見等をいただきたい。審議会以外でもご質問等をいただきたい。
野瀬委員	個々の意見を事務局に示し11月に審議会を開催し、3月での答申は内容的に期間が短いのではないか。
事務局	審議会も日程の確保等の事情があり、この日程で進めたい。また、適宜、質問等を受け、わかりやすく説明したい。
中村会長	審議会の外、立地適正化策定検討会義があり、大澤委員と私がメンバーとなっているので委員の皆様のご意見をいただき、検討会議に提示したい。
野瀬委員	このスケジュールでは残りの期間で作成するのは厳しい工程だと思うが作成期限はあるか。また、他市町村の状況は。
事務局	期限はないが市の予算等の都合上、来年の3月末の作成を予定している。全国的には作成済みのところもある。
野瀬委員	本日の初見で意見を、と言われても難しい。諮問ももう少し案が固まってからの方が良いのでは。

事務局	今後、立地適正化計画策定検討会議を行い、ある程度形ができたものを改めて本審議会にお示しする予定であるが、本日の諮問をきっかけに皆様からの忌憚のないご意見をいただきたいと考えている。
野瀬委員	意見は書面で出すのか。
事務局	書面でも電話でも構わない。難しい内容なため、資料を見ていただき随時、意見をいただきたい。
野瀬委員	オープンハウスの状況は。
事務局	各地区センター9地区、期間は4月14日から4月20日までの間パネル展示で立地適正化計画の周知と簡易アンケート行った。結果としては共通して住みやすさ、利便性については約過半数が満足との回答があり災害に関してはやや不安との意見があった。商業施設、公共交通の利便性の必要性を求める意見も多かった。
田山委員	資料3の中の第3章以降（防災指針）以降の説明機会は11月の都市計画審議会との認識で良いか。
事務局	11月の審議会で説明する。
藤野委員	大きい方針については特段、異論はないが今後どこまで細部を具体的に詰めていくのか。特に施策提示はどうなるのか。
事務局	立地適正化計画は総論的な内容であり、今後施策を検討して提示する。
田山委員	居住誘導とはどのような意味か。
事務局	人口減少社会を迎える中、一定のエリアの人口密度を維持し、生活サービス、地域コミュニティの持続的な確保するよう居住を誘導する区域

	のことである。
中村会長	今後、住宅や人口を増やす区域かどうかとの質問かと思う。
事務局	長い年月をかけてインフラや交通利便性の高い区域になるべく居住を誘導しようということである。
田山委員	資料を見る限り、高倉地区は居住を誘導しない区域に含まれるのではないか。
事務局	居住誘導区域は市街化区域内で設定する。高倉地区の市街化区域は居住誘導区域となる場所もある。
齋藤委員	立地適正化計画の期間と上位計画との期間の位置づけは。
事務局	立地適正化計画は計画期間をおおむね20年を想定しており、おおむね5年ごとに見直しを行う予定である。一方、都市計画マスタープランも計画期間をおおむね20年としているが目標年次は令和10年となっている。なお、現計画期間が満了となる令和10年に改定予定となっている。
田中委員	資料3の7ページの表は意見と資料提出、回答と計画周知は上下逆にした方がいいのでは。
事務局	今後、立地適正化計画に参考資料として記載するときに修正する。
大澤委員	今後、立地適正化計画策定検討会議で計画の素案のとりまとめを行うが、そこにできれば都市計画審議会委員の方の意見をまとめて反映させたいので、意見を出してもらう期間を定めた方がいいのでは。

事務局	検討会議とスケジュール、進捗状況等を確認しながら皆様からの意見等の提出期間を設定してお知らせする。
大澤委員	策定の体制（資料３の７ページ）を見ると都市計画審議会と市長との間でのみ諮問・答申となっているため、都市計画審議会の意見等が事務局と入間市立地適正化計画策定検討会議へ反映されないように見えるので検討していただきたい。
事務局	都市計画審議会の位置づけも踏まえて表については検討させていただく。
中村会長	他に意見等がなければ、今回の諮問内容については今後、審議会委員の意見を随時聴取し、取りまとめたものを次回の都市計画審議会で報告、継続して審議することで、よろしいか。
委員一同	異議なし。
中村会長	異議なしと認め、この件については次回の審議会においても継続して審議することで了承する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和7年 9月 / 日

議 長 の 署 名 中 村 仁

議長が指名した者の署名 大澤 昭彦